

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	静岡県	市町村名		大学名	
派遣日時	令和7年11月21日(金曜日) 13:15~16:30 13:00 アドバイザー到着 13:00~13:15 連絡協議会受付 13:15~14:30 各課施策報告、市町実践報告 14:30~15:50 講話 15:50~16:20 グループ協議 16:20~16:25 質疑 16:25~16:30 連絡事項				
実施方法	①派遣 / 遠隔 ※いずれかに○をつけてください。				
派遣場所	静岡市女性会館・葵生涯学習センターアイセル21 4階研修室 (静岡市葵区東草深町3-18)				
アドバイザー氏名	豊田市教育委員会「ことばの教室」室長 大菅 佐妃子 様				
相談者(受講者)	県主催令和7年度外国人児童生徒等連絡協議会参加者 (1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍している学校を所管している教育委員会担当指導主事等 (2) (1)以外の市町で参加を希望する教育委員会担当指導主事等 (3) 指定都市(浜松市・静岡市)教育委員会担当指導主事等 (4) 外国人児童生徒スーパーバイザー、日本語指導コーディネーター (5) 教育事務所地域支援課担当 (6) 義務教育課・高校教育課・多文化共生課担当				
相談内容等	<p>静岡県内全域で外国人児童生徒が増加している。しかし、各自治体での外国人児童生徒を取り巻く状況は大きく違っている。</p> <p>静岡県東部では、外国人児童生徒が増加傾向とはいえ、散在化の傾向が強く、各校で外国人児童生徒は、数名しかいない学校もある。静岡県西部では集住化が進んでおり、各校において外国人児童生徒の占める割合も多いという状況である。</p> <p>各自治体での外国人児童生徒の受け入れ体制にも差があり、初期支援体制の構築や就学状況の把握について異なりが見られる。外国人児童生徒相談員、外国人児童生徒スーパーバイザー、日本語指導コーディネーターの派遣時間と学校からの要請時間とが合致せず、必要なタイミングでの支援ができないこともある。</p> <p>このような課題を抱え、自治体の外国人児童生徒の受け入れ体制について、市町教育委員会と学校が連携するにはどのようなことをしていったらよいかについて御教授いただきたい。</p>				
派遣者からの指導助言内容	<p>「外国につながる子どもたちの受け入れ体制 ～すべての子どもたちの学びを保障する～」というテーマで御講演をいただいた。</p> <p>1 日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況について</p> <ul style="list-style-type: none">・日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況、外国籍言語別状況、外国籍在籍人数別学校数、外国籍児童生徒等が直面する課題、外国人児童生徒等教育の位置づけについて・「教育方針」への明確な位置づけの重要性について <p>2 受け入れの流れと受け入れ面談について</p>				

	<ul style="list-style-type: none">・外国人児童生徒を受け入れる際の流れ、受け入れ面談、具体的な方法について・受け入れの際に「やさしい日本語」の重要性、受け入れ面談の際の聞き取り事項や伝達事項、教職員の共通理解、受け入れ準備等について・京都市を例にした自治体にとって、受け入れのために必要な事柄 <p>3 外国人児童生徒等への指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none">・「特別の教育課程」による日本語指導について、背景や趣旨とともに基本的な内容について・京都市を例にした学校の体制づくりについて、具体的な方策 <p>4 通訳ボランティア派遣事業について</p> <ul style="list-style-type: none">・対象や通訳の回数、時間、派遣までの流れについて、京都市を例に具体的な方策 <p>以上のような御助言をいただいた。</p> <p>「自治体の外国人児童生徒の受け入れ体制について、市町教育委員会と学校が連携するにはどのようなことをしていったらよいか。」という相談内容に対して、受け入れ体制がまだあまり進んでいない自治体が今からどんなことを進めていったらよいかを具体的に捉えることができる御助言をいただくことができた。</p> <p>また、受け入れ体制がある程度確立している自治体にとっても、新しい視点から、今の体制について見つめ直すことができる機会につながった。</p>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ul style="list-style-type: none">・外国人児童生徒を支えていく支援体制を整えるため、今回、御助言いただいたことを参考に静岡県教育委員会のホームページの整備を行う。・ホームページや外国人児童生徒等担当教員研修会などを活用して、文部科学省「外国人指導生徒受け入れの手引き」「かすたねっと」「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」等の活用を促す。・有識者による「やさしい日本語研修会」など日本語指導に関する専門的な知識を深めていける研修会を継続する。・日本語指導に係る様々な関係者が集まり、それぞれの実践や課題を共有し合うことができる場の提供（外国人児童生徒等教育連絡協議会）を継続して実施する。

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。